

平成 27 年第 6 回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 27 年 6 月 26 日(金)午後 2 時 0 5 分から午後 2 時 4 5 分
2. 開催場所 役場 2 階会議室
3. 出席委員 (10 人)

会 長	10 番	橋本	勝久		
会長代理	3 番	水谷	茂樹		
委員	1 番	出口	宣伸	6 番	中村 広治
	2 番	川本	和幸	7 番	大場 信一
	4 番	善岡	浩樹	8 番	川村 功
	5 番	北清	裕邦	9 番	西野 利幸
4. 欠席委員 (0 人)
5. 議事日程
 - 第 1 会議録署名委員の選出
 - 第 2 会議書記の指名
 - 第 3 農政報告
 - 第 4 議事参与の制限 あり
 - 第 5 農業委員会動静報告
 - 第 6 議案第 10 号 現況証明書の交付について
 - 第 7 議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 第 8 議案第 12 号 農業経営基盤強化法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	山田	英喜		
事務局	松本	雄大	中村	奨平
7. 参与

産業課長	有馬	一志
------	----	----

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。

本日の総会には、春から農業研修中の●●さん・●●さんの傍聴を許可しております。

本日の出席委員は10人で、会議規則第6条の定足数を満たしております。【配布資料の確認】

ただ今から、橋本会長にはご挨拶を頂き、平成27年第6回農業委員会総会を開会し、会議規則第3条により議長として、以降の議事進行をお願い致します。

会 長

適正委員会に引き続きまして、大変ご苦勞様でございます。

久しぶりに暖かい日で、いつも寒くて稲の生育も進んでいた分を戻され若干遅れているのではと思います。昨日、青空教室があり小柴普及員から明日・明後日は低温になり、場所によっては霜が降りるかもと脅かしを受けまして、ちょうど、幼穂形成期に入りかけていて心配な訳です。天候的には平成21年、若干の冷害とイモチ病の多かった年に、よく似ているそうです。そんなことで今後の肥培管理に気を付けてくださいとのお話がありました。ちょっと心配な訳ですがエルニーニョとか色々言われていますが、何とか回復して出来秋を迎えたいと思います。

新聞報道ですがアメリカでTPPの法案が議会を通りました。通らなければと思っていましたが、通ってしまいました。日本も、これから一層拍車が掛かって、この問題については進むのでないか。明日、管内10区選出の議員が北竜町に来ますので、その場に代理と二人で参加しますので、何とか重要5品目の決議は守れと、再度伝えたいと思います。また今日の新聞では農協法の改正が通りまして、中央会は社団法人になるという、農協の解体を目指す方向がはっきりと出て来たなと思っております。農業委員会の事も、これから改正になってくると思います。全国大会では、もう改正されている様な発言を総会でされていきました。間違いなく、その様になっていく事でしょう。作況も大変だし、そう言った意味では外部から色々な圧力と言いますか、締め付けも段々と大変になってきます。そんな事で、なかなか良い話は無い訳ですけど、何とか出来秋だけは頑張って良い年を迎えたいと思います。

会 長 今日北竜町に農業研修で来ている2人の女性の方、この後の農地パトロール・作況調査も同行すると聞いています。そんなことで後席の若い女性2人が傍聴しております、どうか緊張しないで会議を進めさせて頂きたいと思います。宜しくお願いします。
それでは、早速会議に入りたいと思います。

開 会

議 長 これより平成27年第6回農業委員会総会を開会します。

署名委員の選出

日程第1の議事録署名委員は、議長から指名させて頂く事で、ご異議ありませんか。

委員 【異議なしの声】

議 長 それでは、議事録署名委員に2番川本委員、3番水谷代理の両名を指名します。

書記の指名

議 長 日程第2の会議書記には、山田局長、松本係長、中村書記を指名します。

議 長 日程第3の農政報告があれば、産業課長有馬参与よりお願いします。

有馬参与 それでは農政報告をさせて頂きます。まず、第1点、新聞でも報道されています様に6月15日現在の北空知管内の水稻の生育状況でございます。品種は“ななつぼし”プラマイ0、いわゆる平年並みでございます。6月1日現在半月前でございますけれども3日早でありましたので、この半月で貯金の3日が取消しになった。また、会長挨拶等にあつたように今年の夏はエルニーニョが冬まで長引きそうだ、との予報でございます。去年の今頃はエルニーニョと言う事で大変心配をして、実は蓋を開けたら好天に恵まれて4年連続の豊作だったと言うことでありますが、是非今年も予想が外れて頂きながら、今日みたいな暖かい天気が続いて5年連続豊作を是非願っている所でございます。

もう1点でございますが、ひまわりスイカとひまわりメロンの初出荷がございました。それぞれスイカについては6月8日、

メロンについては6月18日それぞれ旭一市場に、私も町長も行って来たんですけれども初競りが行われました。市場関係者は試食で例年通り大変美味しいと評価を頂いたところであります。果菜類につきましても、今後の天気が大変重要だと思いますので一層の生育を願っているところでございます。

最後にもう1点、みのりっち北竜、この土曜日、20日にオープン致しました。それぞれ皆様につきましては出荷面、それから買い物面でも、色々お世話になったと思いますが、どうぞ宜しくお願い申し上げまして農政報告とさせていただきます。

議長 ただ今の農政報告について、質問等ありますか。
無ければ、農政報告を終わらせていただきます。

日程第4

議長 議事参与の制限についてです。この後の議事の内容で議事参与の制限がされる方がおりますので、その場、その時になりましたら制限されるということで、議事参与の制限を受けるのは7番大場委員、議案第12号番号27-売-13。それから3番水谷代理は、議案第12号番号27-売-15が該当致しますので、その時になりましたら案内致します。

日程第5

議長 委員会動静報告については、議案書2ページの通りです、お目通しをお願い致します。
本日の予定案件は議案3件です。

議案

議長 日程第6、
議案第10号、現況証明書の交付について、を事務局より説明願います。

事務局長 議案書3頁になります。議案第10号、現況証明書の交付について、別紙の者より現況証明書の交付願いがあったので、適否について審議する。平成27年6月26日提出。1枚めくって頂きまして議案書4頁が別紙でございます。資料では1頁に位置図を添付してございます。【議案書4頁の朗読で説明】この土地につき

ましては位置図の通りでありまして、登記地目は田となっておりますが現況地目の畑と合わないための願い出であり、地目変更を必要とするものでございます。

また、議案書5頁、資料につきましては2頁、【議案書5頁の朗読で説明】申請地は、登記地目は畑、現況地目の田と合わないための願い出であり、地目変更を必要とするものでございます。

議案書6頁・資料3頁【議案書6頁の朗読で説明】登記地目は畑・原野となっておりますが、現況地目が田であるための願い出であり、地目変更を必要とするものでございます。以上で説明を終わります。

議 長 いずれも地目変更の件でございます。現況証明と言うことで、この後の農地パトロール・作況調査で回る折りに全員で確認が取れますね。【事務局に問う】

事務局長 はい。

議 長 という予定でございますので宜しくお願ひしたいと思ひます。ただ今の件について質問・意見等はございますか。

委員 【ありません。の声】

議 長 それでは議案第10号については承認と致します。

続きまして、日程第7、議案11号、農地法第3条の規定による農用地利用集積計画の決定について、を事務局より説明を致します。

事務局長 はい。議案書は7ページでございます。議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による、農地の権利設定の許可申請のあった別紙の者について議決を求めます。平成27年6月26日提出でございます。資料につきましては4頁に3条調査書【調査書の朗読で説明】5頁に位置図を付けております。議案書8頁にまいりまして【議案書8頁の朗読で説明】尚、資料として付けておりますが、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えており

ます。以上です。

議 長 議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請について、いま説明を受けましたが、質問等ありますか。

委員 【ありません。の声】

議 長 日程第7、農地法第3条の規定による許可申請については提案の通り決定されました。

議 長 それでは、日程第8、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、を審議致します。議事参与の制限を考慮し、番号27-売-11と番号27-売-12を事務局から説明をお願い致します。

事務局長 議案書9ページでございます。議案第12号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。平成27年6月26日提出でございます。ただいま、議長の方からありましたように議案につきましては議案書10ページ・11ページでございます。【議案書10ページ・11ページの朗読で説明】資料につきましては6ページから9ページでございます。【資料6ページから9ページの朗読等で説明】尚、調査書のとおり、基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等がございますか。ところで、●●さんはどちらの繋がりですか。

松本事務局 ●●さんですね。●●さんが●●さんの息子さんで最初は●●さんの方で農地を買うことだったのですが、経営移譲したんです。

議 長 わかりました。皆さんから質問はございませんか。無ければ、提案の通り決定することとして宜しいですか。

委員 【はい。の声多数】

議長 それでは、番号27-売-11、それから番号27-売-12は提案の通り決定しました。

議長 続きまして、番号27-売-13の審議に入りますが、議事参与の制限により7番大場委員は一時退席をお願い致します。

【大場委員退席】

それでは、事務局より番号27-売-13の説明をお願い致します。

事務局 議案書は10分でございます。資料につきましては10分に調査書、11分に位置図を掲載してございます。【議案書10分の朗読で説明】【資料10分の朗読等で説明】尚、調査書記載のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。

議長 ただ今の事務局の説明に、質問等はございますか。

委員 【質問、意見無し】

議長 無ければ、番号27-売-13は提案の通り決定して宜しいでしょうか。

委員 【はい。の声多数】

議長 それでは、番号27-売-13は決定を致します。

【事務局へ】大場委員に戻って頂きたいです。

【大場委員着席】

議長 続きまして、番号27-売-14の審議を行います。

事務局より説明をお願い致します。

事務局 【議案書13分・資料12分の朗読等で説明】

尚、資料12ページに記載の様に、第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また資料13ページに記載の位置、図

でございます。

議 長 　ただ今の事務局の説明につきまして、質問等がございますか。

水谷代理 　これ相場（単価）高いよね。

議 長 　何年前ですか。

松本事務局 　10年ものです。

水谷代理 　こんなに高いの。赤字だね。

議 長 　他に質問等が無ければ、提案の通り決定して宜しいでしょうか。

委員 　　**【委員承認】**

議 長 　番号27-売-14は提案の通り決定致します。

議 長 　次に、番号27-売-15の審議に当りまして、議事参与の制限により3番水谷委員は一時退席をお願い致します。

【水谷代理退席】

では、事務局より説明をお願い致します。

事務局 　議案書14号でございます。また、資料につきましては14号に調査書、15号に位置図を掲載してございます。**【議案書14号・資料14号の朗読等で説明】**経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議 長 　ただ今の事務局の説明で、質問等がございますか。

委員 　　**【質問、意見無し】**

議 長 　無ければ、提案の通り決定する事として宜しいでしょうか。

委員 　　**【はい。の声多数】**

議 長 それでは、番号27-売-15は提案の通り決定致します。
【事務局へ】水谷委員には戻ってもらってください。
【水谷代理着席】

議 長 次に、番号27-売-16から番号27-売-19までを事務局
から説明をお願い致します。

事務局 議案書15号から18号、資料につきましては16号に始まりま
して23号まで連なっておりますので宜しくお願い致します。
【議案書15号から18号の朗読で説明】【資料16号から23
号の朗読等で説明】全ての提案案件につきましては、経営基盤強
化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えており
ます。以上でございます。

議 長 番号27の16、17、18、19につきまして、今、説明があ
りました。質問等はございますか。

委員 【質問、意見無し】

議 長 無ければ、提案の通り決定する事として宜しいでしょうか。

委員 【はい。の声多数】

議 長 それでは、番号27-売-16、17、18、19の4件につ
きましては決定をされました。

閉 会

議 長 以上をもって本日の日程、議案の審議については全て終了致しま
した。
以上をもちまして第6回農業委員会総会を閉会いたします。

午後2時45分

事務局長 【農地パトロール・作況調査の案内】

議 長

2 番委員

3 番委員
